

新潟県選出 高校生平和大使 の活動にご寄付のご協力をお願いします

高校生が国連で核兵器廃絶を訴えます！

高校生平和大使とは

1998年5月、核拡散防止条約（NPT）に加盟していないインドとパキスタンが相次いで核実験を実施しました。国家間対立を背景とした両国の核実験は、核兵器の実践使用への懸念をもたらし、「核兵器の廃絶をめざし、すべての核実験に反対する署名」が被爆地・長崎の市民の手によってはじまりました。その署名を国連本部に被爆者の代表が届けるとする運動が提起され、その代表団の若きシンボル役として高校生平和大使がスタートしました。それ以降毎年訪問が続けられ、核兵器の廃絶と世界平和を願う被爆地の声を伝えています。

日本国内でも、この活動が契機となり「高校生1万人署名活動」が生まれ、全国の高校生が核兵器廃絶をめざし地道に署名活動を展開しています。そして、活動はさらに大きく発展し、20余年にわたる高校生平和大使の活動が2018年ノーベル平和賞にノミネートされるなど国際的にもその役割が認知され大きな影響を与えるまでに成長しています。

新潟県では、県内外からの期待を背景に、2014年、県原爆被害者の会、県平和センター、県原水禁の三者共同による「高校生平和大使派遣新潟委員会」が組織され、翌年に（新潟県の）初代高校生平和大使の擁立を開始しました。以降、新潟県内の高校に在学する生徒毎年1名程度を国連へ派遣しています。2016年からは若者による平和活動をより拡大するため「広島・長崎派遣大使」の擁立もスタートさせました。



活動予定は裏面にございます。ぜひ皆様のご支援をよろしくお願いします。

呼びかけ

高校生平和大使派遣新潟委員会

〒950-0965 新潟市中央区新光町6-2 県原水禁気付
TEL 025(281)8100 FAX 025(281)8101

02	長野	払込取扱票		通常払込料金 加入者負担						
口座記号番号		金額								
0	0	5	9	0	5	8	5	9	3	3
加入者名	高校生平和大使派遣新潟委員会		料金	備考						
通信欄	・活動カンパ1口1000円× 口= 円 ・会の活動にご意見があればお書きください。									
ご依頼人	おところ（郵便番号） ※ おなまえ （電話番号）		日	様						
裏面の注意事項をお読みください。（ゆうちょ銀行）（承認番号長第26058号）			附	印						
これより下部には何も記入しないでください。										

切り取らないでください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所を訂正印を押してください。

振替払込請求書兼受領証										
口座記号番号	通常払込 料金加入 者負担									
0	0	5	9	0	5	8	5	9	3	3
加入者名	高校生平和大使派遣 新潟委員会									
金額	千 百 十 万 千 百 十 円									
ご依頼人	おなまえ ※									
料	日 附 印									
金	日 附 印									
備考										

この受領証は、大切に保管してください。

◇この会は寄附によって運営します。
◇ご提供いただいた個人情報厳格な管理の下に運用します。
◇住所・名前などは丁寧にお書きください。

平和への思いは 世代を超えて 国境も超えて 共有できることを 高校生たちは示してくれた

若い世代の“核廃絶と平和運動”の継続・発展をめざし
高校生平和大使の国連派遣と署名活動に
お一人1口・1000円以上のご寄付をお願いします

新潟県選出・高校生平和大使活動予定

☆高校生平和大使の募集・選考

- ・2～4月募集、5月中旬に新潟市内で選考会

☆平和大使活動

- ・6月 広島で結団式に参加
- ・8月 原水禁世界大会（長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典等）に参加
- ・8月中旬 国連欧州本部（スイス）に派遣
（国連軍縮局訪問、本会議傍聴、現地平和団体訪問交流など）

その他：外務省表敬訪問、県知事等への表敬訪問、県内での帰国報告会、高校生1万人署名活動など

振込先

郵便振替 口座番号 00590-5-85933 加入者名 高校生平和大使派遣新潟委員会
他銀行から ゆうちょ銀行 店名：〇五九（ゼロゴキユウ）店 種目：当座預金 番号：0085933

平和大使になりたい高校生も募集しています!詳しくは事務局まで!

全国 <http://peacefulworld10000.com/>

新潟県 <https://niigataheiwa.jimdo.com/>高校生平和大使/

(ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込票に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙

課税相当額以上
貼 付

印

この場所には、何も記載しないでください。